

西予市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、愛媛県中小企業振興資金融資制度要綱(以下「制度要綱」という。)に基づき融資を受けた中小企業者等(以下「中小企業者等」という。)の金利負担を軽減するため、制度要綱第6条に規定する金融機関(以下「金融機関」という。)のうち、西予市が指定する金融機関に対し、予算の範囲内において西予市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金(以下「利子補給金」という。)を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 利子補給金の交付を受けることができる者は、制度要綱で定められた災害関連対策資金(愛媛県新型コロナウイルス感染症対策資金(全国統一枠)要綱に基づき実行されたものを除く。以下「資金」という。)の融資を行った金融機関とする。

(利子補給金の対象となる融資)

第3条 利子補給金交付の対象となる融資は、市内に事業所を有する中小企業者等に対して行った融資とする。ただし、次に該当する融資を除く。

- (1) 他の市町から利子補給金の交付を受ける者へ行った融資
- (2) 市税等を滞納している中小企業者等へ行った融資

(利子補給金の交付回数)

第4条 利子補給金の交付は、年1回とし、対象期間は毎年2月1日から1月31日までとする。

(利子補給金の額)

第5条 市は、前条の期間の平均融資残高(償還延滞元金を除く。以下同じ。)に対し、年0.5パーセント乗じて算出した金額を利子補給金として金融機関に交付する。

- 2 利子補給金を交付する期間は、金融機関が借主との約定に基づき融資を行なった日から起算して3年を限度とし、3年を超えた期間については、利子補給を行わない。

(同意書の徴取)

第6条 金融機関は、利子補給金交付の対象となる融資を行ったときは、中小企業者等から同意書(様式第1号。)を徴するものとする。

(状況報告)

第7条 金融機関は、毎月の融資状況を翌月10日までに新型コロナウイルス感染症対策資金融資状況報告書(様式第2号。)により、市長に報告するものとする。

(融資条件の変更)

第8条 金融機関は、融資した資金に関して利子補給金を交付する期間内に融資条件の変更を行う場合は、西予市新型コロナウイルス感染症対策資金融資条件変更届出書(様式第3号。)により、事前に、市長に届け出るものとする。

(交付の申請)

第9条 金融機関は、利子補給金の交付を申請しようとするときは、2月20日までに西予市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金交付申請書(様式第4号。以下「申請書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、申請書の提出があった場合には、その内容を審査し、利子補給金を交付すべきと認めたときは、金融機関に対し、利子補給金交付決定通知書を交付するものとする。

(請求の手続)

第10条 金融機関は、利子補給金の請求をしようとするときは、西予市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金交付請求書(様式第5号。以下「請求書」という。)を、利子補給金交付決定通知書受領後に市長に提出しなければならない。

(利子の補給)

第11条 市長は、請求書を受領した場合は、その内容を審査し、適当と判断したときは、金融機関に利子の補給をするものとする。

(利子補給金の取り消し又は返還)

第12条 市長は利子補給金の交付を受けた者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、利子補給金の交付決定を取り消し、又は既に交付した利子補給金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) 虚偽の申請又は不正な手段により利子補給金の交付を受けたとき。
- (2) 融資の返済に未払い又は遅延があるとき。
- (3) 死亡その他の理由によりその継承者が不明のとき。
- (4) 住所又は事業所を市外に移したとき。
- (5) 代位弁済を受けたとき。
- (6) 事業を廃止し、若しくは6箇月以上休止し、又は営業していると認められない状態になったとき。
- (7) 利子補給に係る制度融資を融資目的以外に使用したとき。

(8) この告示の規定に違反したとき。

(9) その他市長が不相当と認めたとき。

(書類の保管)

第13条 金融機関は、利子補給金の交付に係る関係書類を交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

西予市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金に係る
融資に関する情報の取り扱いに関する同意について

当利子補給制度では、西予市から金融機関へ適切な方法で利子補給金を交付します。

このため、以下の融資に関する情報について、西予市と金融機関が情報共有を行うことについて同意していただく必要がございます。

つきましては、以下の同意書に記入・押印をいただきますようお願いいたします。

同 意 書

(金融機関・支店名) 御中

西予市長 様

私は、西予市及び貴機関が保有する以下に掲げる融資に関する情報が、新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金交付のため、西予市長及び貴機関に対して提供されることについて同意します。

- ① 氏名(法人名・代表者名)・住所
- ② 融資利用状況・返済状況等に関する情報
- ③ 利子補給対象期間に係る利子額に関する情報

年 月 日

住所 _____

事業所名 _____

代表者名 _____ (印)

※ 本同意書により得られた融資に関する情報は、上記利子補給金交付に関わる目的以外には使用しません。

新型コロナウイルス感染症対策資金融資状況報告書
(年 月分)

金融機関名 _____ 印

融 資 実行日	融資先	所在地	業種	融資金額	融資 利率	据置 期間	償還 期限	約定 償還日	初回/最終 償還日	償還金額		備 考
										毎回	最終回	
(年月日)				(円)	(%)	(月)	(年月)	(日)	(年月日)	(円)	(円)	
			合 計									

※融資実行日が早いものから記載すること。

西予市新型コロナウイルス感染症対策資金
融資条件変更届出書

年 月 日

西予市長 様

住 所

金融機関名

代表者氏名 ⑩

年 月 日に融資を行なった下記の案件について、次のとおり融資条件を変更したいので届け出ます。

記

融資先名称	
融資先住所	
資金区分	
当初融資額	
融資期間	

【融資条件の変更内容】

変 更 前	変 更 後	備 考

※変更内容について、参考となる資料があれば添付すること。

西予市新型コロナウイルス感染症対策資金
利子補給金交付申請書

年 月 日

西予市長 様

住 所

金融機関名

代表者氏名

印

西予市新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給金交付要綱に基づく、

年度(2月1日～1月31日)における利子補給金を交付されたく、

下記のとおり申請します。

記

利子補給金交付申請額 金 円也

(注)別紙(又は算出基礎がわかるもの)を添付のこと。

西予市新型コロナウイルス感染症対策資金
利子補給金交付請求書

金 円也

ただし、 年 月 日付け西予市指令第 号により
利子補給金交付決定の通知のあった新型コロナウイルス感染症対策資金
に係る利子補給金として、上記のとおり請求します。

年 月 日

西予市長 様

住 所

金融機関名

代表者氏名

⑨